

保護者負担の軽減と入学者確保のための支援を行います。

また、文化・スポーツの振興を図るため、部活動の大会出場の送迎にスクールバスを運行します。

4点目は、働き方改革を進めます。『厚岸町アクション・プラン』の取り組み期間を延長し、引き続き学校業務の効率化・平準化および教職員の意識改革を進めるとともに、教職員の在校等時間の点検・調査を通して必要な改善を図ります。



## 生涯学習課所管事項

1点目は、コロナウイルス感染症対策です。新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会において、学校は、可能な限り感染リスクを低減させる努力をしながら児童生徒の健やかな学びを保障していくことが重要であることから、引き続き文部科学省の衛生管理マニュアルの徹底を図ります。

2点目は、教育用タブレットの活用研修を行います。教職員のスキル向上を図るために、学習支援ツールの使用方法やオンライン学習の活用など必要な研修を行います。

3点目は、地元高校への支援を継続します。厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成を継続実施し、

**【生涯学習事業の充実】**  
社会教育においては、生活に潤いと生きがいを感じられるよう、生涯を通じた学び、その成果を生かせる環境を整えるべく、次の4つの重点に取り組んでまいります。



## 【海事記念館事業の充実】

厚岸ならではの文化財および天文・海事に関する貴重な学術資料の有効活用に努めるとともに、その保存、普及および伝承を図る海事記念館事業の充実について申し上げます。

1点目は、アツケシソウ増殖地の重点に取り組んでまいります。

## 【情報館事業の充実】

多くの町民の皆さんのが個性と教養を磨く拠点として、また、町民相互の交流を深める拠点としての情報館事業の充実について申し上げます。

1点目は、乳幼児から高齢者を対象とした幅広い図書館サービスを実施するため、関係機関と連携して各種事業を充実させ、町民の生涯にわたる読書環境の整備に努めます。

2点目は、『いつでもどこでもだれでも』利用できる図書館を目指し、

はんの普及を継続するとともに、規則正しい生活習慣および豊かな人間性や社会性を育むための体験活動を取り入れた事業を実施します。

3点目は、感性を豊かにし生活に潤いを与える芸術・文化の振興では、児童生徒、町民それぞれに合った良質な芸術鑑賞の機会の提供と、町内文化サークルや文化事業への支援に努めます。

また、アイヌ文化と関わりの深い町指定無形文化財『厚岸かぐら』の伝承事業のための衣装の更新や道指定史跡『神岩砦跡及び堅穴群』の地形測量を行います。

3点目は、魅力あるプラネタリウム番組の提供を継続し、天文知識の普及を図るとともに、文化財などを有効に活用した館内展示の充実に努めます。